

令和6年8月29日

健康福祉委員会追加資料

2 所管事務の調査（報告）

- (2) 令和5年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

<追加資料>

- ・ 会員が就業している時間帯など就業状況に関する情報について
- ・ 登録者の最高齢、就業者の最高齢はいくつか。
- ・ 未就業期間が最長の方はどれぐらいの期間か。
- ・ 品川区への視察・情報交換の結果について

健 康 福 祉 局

令和５年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について【追加資料】

● 会員が就業している時間帯など就業状況に関する情報について

会員の就業時間については、就業形態により１日当たり、１時間当たり、１作業当たりなどの契約もあり、時間帯について統計的な情報はありません。

なお、ひと月当たりの就業回数は平均で月間１～９回は約４割、１０回～１９回は約５割、２０回以上は約１割となっています（令和６年５月～７月）。

● 登録者の最高齢、就業者の最高齢はいくつか。

- ・登録者の最高齢 ９７歳女性（令和元年まで就業）
- ・就業者の最高齢 ９４歳女性

● 未就業期間が最長の方はどれぐらいの期間か。

- ・登録後、一度も就労していない長期未就業会員の未就業期間 ２８年間
- ・シルバーで就労後、長期間未就業となっている会員 ２３年間

● 品川区への視察・情報交換の結果について

品川区シルバー人材センター視察報告について（抄）

1 視察日

令和5年9月20日（水）

2 場所

品川区シルバー人材センター

3 視察内容について

児童見守業務の活動状況等について、本事業を実施している品川区シルバー人材センターに訪問し、活動状況の説明を受けました。内容については、次のとおりとなります。

児童見守業務の活動状況について

(1)内容

ア 児童通学確認業務

区立小学校・義務教育学校の登下校時に、学校指定の通学路上で、児童の通学時における安全確認・交通マナーの啓発、規範意識の向上をはかるために、学校やPTAなどと協力しながら児童通学確認業務を行う。

イ 児童通学環境整備業務

教育委員会が指定した通学路の環境整備と通学路周辺の地域防犯力を高めるため児童通学環境整備業務を行う。指定通学路の良好な環境を維持するため、何らかの障害があった場合は速やかに学校へ報告する。

(2) 発注者

品川区教育委員会

(3) 具体的な就業内容

横断歩道等での旗振りや通学ルートを歩いて回って障害物等の確認を行っている。